

広報問題

問 説明責任を果たしているか

答 広報はくば、HP等で公表

ホームページ

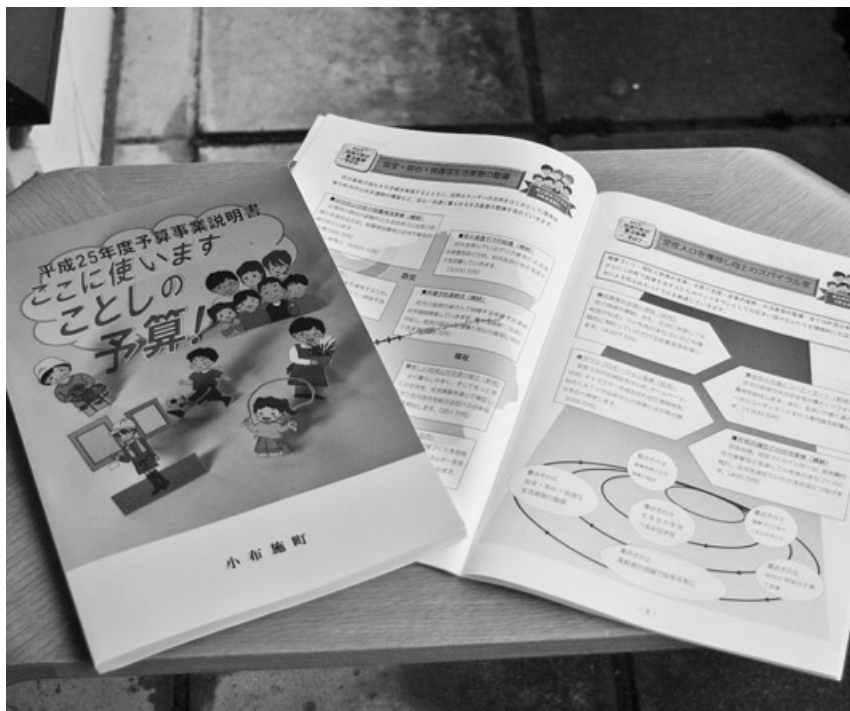


加藤 亮輔 議員

【村づくりの基本である
村民への情報発信に
ついて】

問 行政と協働で村づくり
をするためには、村民
に行政情報や事業内容を丁寧
に分かりやすく提供する必要
がある。行事等は広報はくば、
広報無線などで知らせている
が、行政情報・事業内容につ
いては発信が弱い。議会での
村長あいさつはその時々の方
政の課題や取り組みが述べら
れているので、村民にも知ら
せてはどうか。

村長 具体的な数値なども示
し、知らせることは有



財政状況を分かりやすく説明（小布施町）

問 意なことなので、広報はくば、
ユーティレ等で公表することは
可能です。

村長 村の事業計画や予算は
「広報はくば」等に掲載

されているが、具体的な使い
道が分からない。小布施町の
ように、どこで何に使われる
かが、分かりやすく書いてあ
る説明書の作成と、村民への

配布の考えはないか。

村長 従来からの予算の概要
以外に、今年からは

「ざっくり分かる白馬村の予
算」も作成しました。これに
手を加えて、分かりやすい説
明書を作っていきたいです。

【下水道1億円徴収不能事
件の情報発信について】

問 時効による徴収不能金
の存在を知ったのは平
成24年6月6日の後か前か。

村長 24年1月に担当者から
報告がありました。

問 大問題に対して村民に
詳しく報告をしなかつ
た真意は。

村長 調査中なので独自の見
解を控えました。明確
になり次第、村民に報告して
いきます。

問 12月議会で書類の紛失
を無くすために文書管
理をマニュアル化していくと
の答弁があったが、進展して
いるか。

村長 担当課で書類を整備し
ながら管理方法の結論
を出し、徹底します。

問 文書取扱規定の見直し
は。

副村長 上部機関の指導を仰
ぎ、見直しをするこ
とはやぶさかではありません。

【住民監査請求の勧告に
対してのその後の対応
について】

問 受益者負担金賠償判定
審査会の状況は。会議
は傍聴できないのか、審議内
容も含め全て公開しないのか。

村長 現在5回の審査会を開
催しています。審議内
容も含め、公開はしないとい
うことになっているのでご理
解をお願いします。

問 3月議会で答弁した、
下水道問題の全容解明
と加入分担金の違法性等を審
議する第三者委員会の進捗状
態は。誰が責任者でメンバ
ーは何人か。

村長 賦課替えの規則改正に
ついては、瑕疵はな
かったと確信しています。法
制の専門家や上部機関の指導
をいただきながら対応してい
きます。